

岩手県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成30年2月6日

岩手県監査委員 小野 共
 岩手県監査委員 千葉 伝
 岩手県監査委員 吉田 政司
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県一関児童相談所	平成29年12月21日	小野 共 工藤 洋子
岩手県立宮古高等看護学院	平成29年12月12日	工藤 洋子
岩手県立千厩高等技術専門校	平成29年12月18日	吉田 政司
岩手県立宮古高等技術専門校	平成29年12月13日	工藤 洋子
岩手県立二戸高等技術専門校	平成29年12月1日	吉田 政司
岩手県農業研究センター県北農業研究所	平成29年12月12日	小野 共 吉田 政司
中部教育事務所	平成29年12月21日	千葉 伝 吉田 政司
県南教育事務所	〃	小野 共 工藤 洋子
宮古教育事務所	平成29年12月12日	工藤 洋子
岩手県立総合教育センター	平成29年12月20日	千葉 伝 吉田 政司
岩手県立生涯学習推進センター	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	〃	小野 共 工藤 洋子
岩手県立遠野高等学校	平成29年12月18日	吉田 政司
岩手県立西和賀高等学校	平成29年12月1日	〃
岩手県立水沢農業高等学校	平成29年12月18日	〃
岩手県立水沢工業高等学校	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校	平成29年12月20日	小野 共 工藤 洋子
岩手県立一関第二高等学校	平成29年12月18日	吉田 政司
岩手県立一関工業高等学校	〃	〃
岩手県立花泉高等学校	〃	〃
岩手県立大東高等学校	〃	〃
岩手県立千厩高等学校	平成29年12月20日	小野 共 工藤 洋子
岩手県立釜石高等学校	平成29年12月18日	吉田 政司
岩手県立大槌高等学校	〃	〃
岩手県立宮古北高等学校	平成29年12月12日	工藤 洋子
岩手県立宮古商業高等学校	平成29年12月1日	吉田 政司
岩手県立岩泉高等学校	〃	〃
岩手県立久慈高等学校	〃	〃
岩手県立種市高等学校	平成29年12月12日	小野 共 吉田 政司
岩手県立軽米高等学校	平成29年12月1日	吉田 政司
岩手県立伊保内高等学校	平成29年12月12日	小野 共 吉田 政司

岩手県立福岡工業高等学校	平成29年12月1日	吉田政司
岩手県立一関清明支援学校	平成29年12月18日	〃
岩手県立久慈拓陽支援学校	平成29年12月1日	〃
岩手県花巻警察署	平成29年12月21日	千葉 伝 吉田政司
岩手県北上警察署	平成29年12月20日	〃
岩手県江刺警察署	〃	〃
岩手県一関警察署	〃	小野 共 工藤洋子
岩手県千厩警察署	〃	〃
岩手県岩泉警察署	平成29年12月12日	工藤洋子
岩手県二戸警察署	平成29年12月13日	吉田政司

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 岩手県一関児童相談所 施設入所負担金の還付に当たり、還付事由発生後相当期間経過してから還付しているものが3件、56,100円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 岩手県立宮古高等技術専門校 諸経費相当額の徴収に当たり、歳入科目を誤っているものが9件、33,809円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。

(3) 中部教育事務所 旅費の執行に当たり、旅費支給の事務処理を相当期間行っていないものが多数あるなど、執行管理体制が不適切であったので、適正な事務の執行に努められたい。

(4) 宮古教育事務所 期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、80,797円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(5) 岩手県立水沢農業高等学校 工事の随意契約に当たり、提示した見積条件が不十分であったため、契約の相手方の決定に適正を欠くものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(6) 岩手県立千厩高等学校 生産物売払収入の徴収に当たり、債権確定後相当期間経過してから調定しているものが2件、80,640円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(7) 岩手県立釜石高等学校 定時制課程修学資金貸付金の支出に当たり、支出していないものが6件、84,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(8) 岩手県立岩泉高等学校 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、42,692円あったので、適正な事務の執行に努められたい。